

令和8年度 第1回 学びの多様化学校設置に係る有識者会議

日 時：令和8年6月1日（月）14：00～16：00

会 場：浜松市教育委員会 教育委員会室

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 副委員長の選出

5 説 明

- ・ 令和8年度浜松市学びの多様化学校設置に係る有識者会議 議題（案）について【資料1】
- ・ 浜松市の不登校の現状と支援の取組について【資料2】

6 協 議

- （1）浜松市の学びの多様化学校の位置付け等について【資料3】
- （2）浜松市が目指す学びの多様化学校の姿や学校づくりの視点について【資料4】
- （3）対象の範囲、学年、設置形態・場所等について【資料5・6】

7 連絡事項

8 閉 会

【配付資料】

- 資料1 令和8年度浜松市学びの多様化学校設置に係る有識者会議 議題（案）
 - 資料2 浜松市の不登校の現状と支援の取組について
 - 資料3 浜松市の学びの多様化学校の位置付け等について
 - 資料4 浜松市が目指す学びの多様化学校の姿や学校づくりの視点について
 - 資料5 対象の範囲・学年等、設置形態について（素案）
 - 資料6 設置場所について
-

令和8年度 学びの多様化学校設置に係る有識者会議 名簿

1 委員

所属等	役職	氏名
浜松市教育委員会	教育長	野秋 愛美
静岡大学大学院教育学研究科	教授	武井 敦史
常葉大学教育学部心理教育学科	准教授	太田 正義
社会福祉法人天竜厚生会	健康医療課長	諸田 嘉人
NPO法人すまいる はままつ子どものこころを支える会	理事	小粥 義雄
浜松市立内野小学校	校長	南瀬 悦司
浜松市立中部中学校	校長	鈴木 公一

2 アドバイザー

所属等	役職	氏名
豊島区教育委員会 不登校対策スーパーバイザー	文部科学省 学びの多様化学校マイスター	黒沢 正明

3 事務局

所属等	役職	氏名
学校教育部	部長	吉積 慶太
教育総務課	次長兼課長	鈴木 健一郎
	教育DX推進担当課長	河島 正志
	専門監	伊藤 稚佳子
	副主幹兼企画グループ長	松島 広明
	企画グループ 主幹	井島 健蔵
学校・地域連携課	課長	佐藤 智香
教育施設課	課長	松野 英男
教職員課	次長兼課長	花井 清孝
	採用管理担当課長	飯島 美智子
教育センター	所長	水野 希樹
指導課	課長	鈴木 健
	不登校支援グループ 主幹	石田 達一郎
	不登校支援グループ 指導主事	河合 綾乃
教育支援課	課長	今明 薫
健康安全課	参事兼課長	小松 弓美

令和8年6月1日(月) 14:00～ 浜松市教育委員会 教育委員会室

令和8年6月1日(月) 14:00～ 浜松市教育委員会 教育委員会室



令和 8 年度浜松市学びの多様化学校設置に係る有識者会議
議題（案）

1 令和 8 年度

(1) 第 1 回（6 月 1 日 14:00～）

- ア 浜松市の学びの多様化学校の位置付け等について
- イ 浜松市が目指す学びの多様化学校の姿や学校づくりの視点について
- ウ 対象の範囲、学年、設置形態・場所等について

(2) 第 2 回（7 月 23 日 10:00～）

- ア 実態に配慮した指導上・施設上の工夫について
- イ 教育課程の基準の特例の概要（案）について

(3) 第 3 回（11 月 13 日 10:00～）

- ア 周知・募集方法について
- イ 選考基準について

浜松市の不登校の現状と支援の取組について

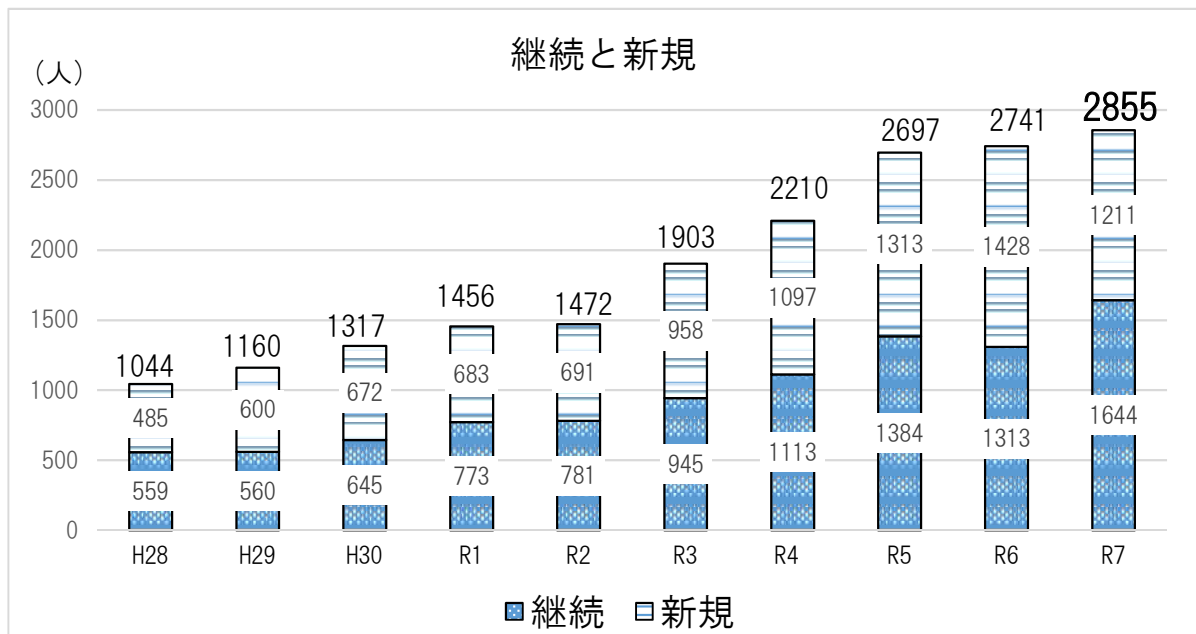
1 浜松市の不登校の現状

(1) 小中学校不登校児童生徒数

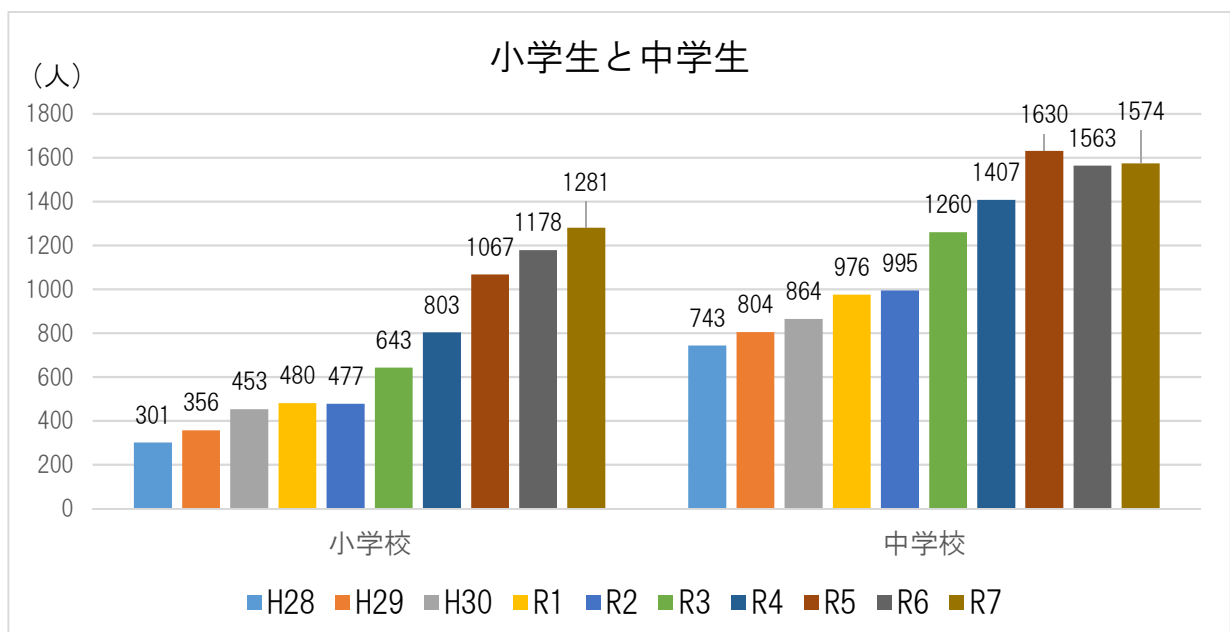
～「R7 不登校児童生徒状況調査」の概要～

- (1) 調査時期： 3 月
- (2) 調査対象： 市立小中学校に在籍する児童生徒のうち、年間 30 日以上お休みしている児童生徒
- (3) 調査方法： 学校に依頼し、エクセルデータで提出
- (4) 回答数： 浜松市立小中学校 143 校（ 児童 1,281、生徒 1,574 人 ）

① 継続と新規の人数の推移

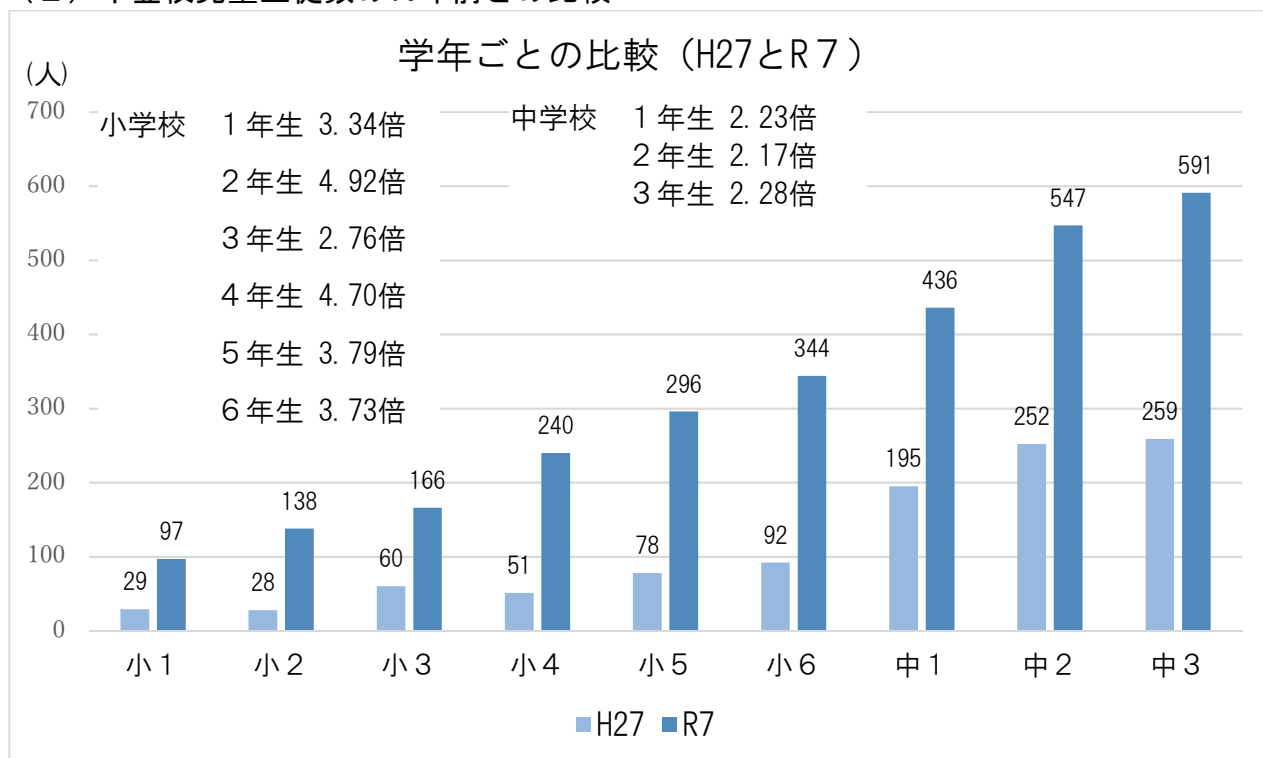


② 学校種別人数の推移



「R7 不登校児童生徒状況調査（浜松市）」より抜粋

(2) 不登校児童生徒数の10年前との比較



「R7 不登校児童生徒状況調査（浜松市）」より抜粋

(3) 校内まなびの教室 利用者数推移

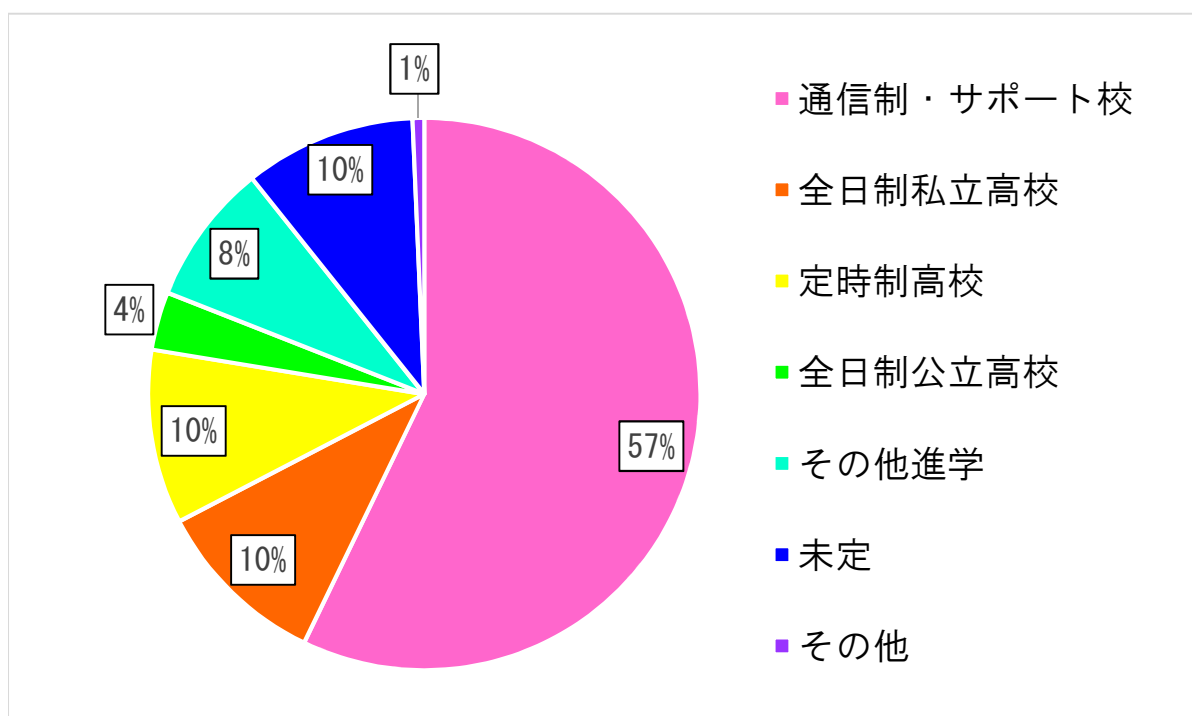
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用人数	356 人	503 人	588 人	691 人	743 人	
開設校	25 校 中 21 小 4	30 校 中 23 小 7	45 校 中 35 小 10	50 校 中 37 小 13	60 校 中 41 小 19	71 校 中 44 小 27

(4) 校外まなびの教室 利用者数推移

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
教室数		9	9	10	10	11	11
入級	小	69	89	111	123	136	
	中	97	118	137	144	155	
	計	166	207	248	267	291	
体験	小	33	49	47	109	129	
	中	37	54	59	93	97	
	計	70	103	106	202	226	
述べ人数		236	310	354	469	517	
実人数					404	418	

※令和5年度までは、実人数の調査を未実施

(5) 不登校生徒の進路状況 (R7 年度中学校 3 年生 591 人)



「R7 不登校児童生徒状況調査（浜松市）」より抜粋

(6) 学びの場所、内容、方法、学校の希望

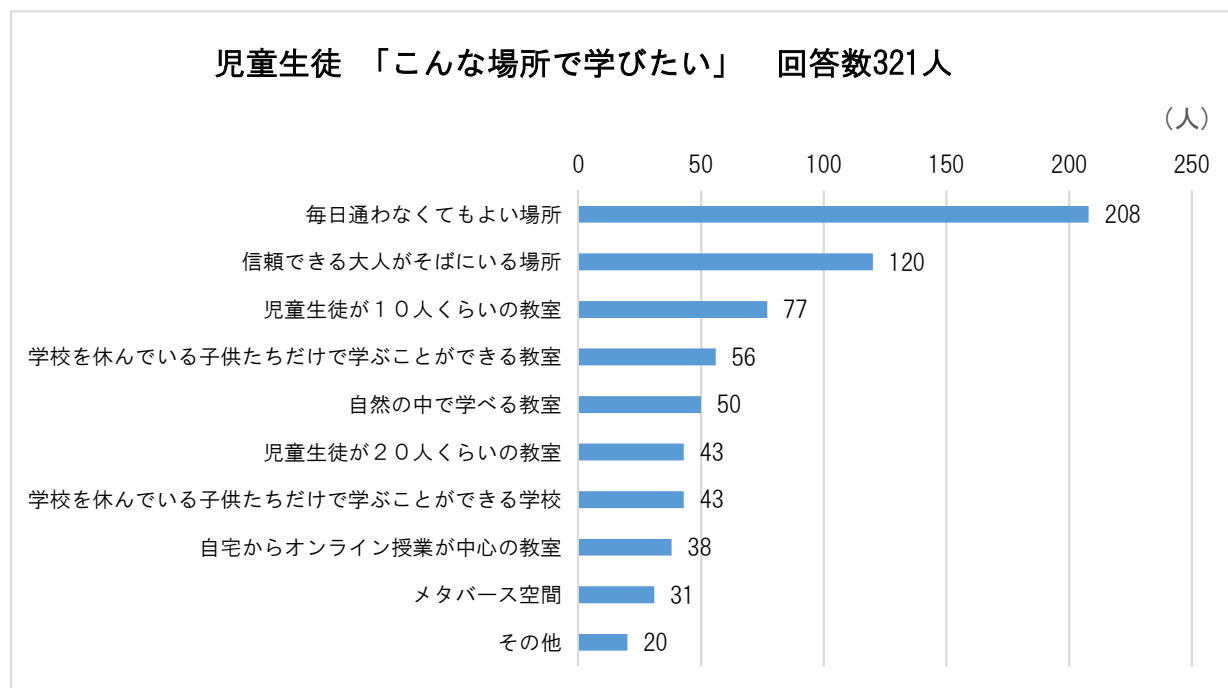
～「R7 学校をお休みしているみなさんとその保護者へのアンケート」の概要～

常葉大学教育学部太田准教授にご協力いただき、行ったアンケート。

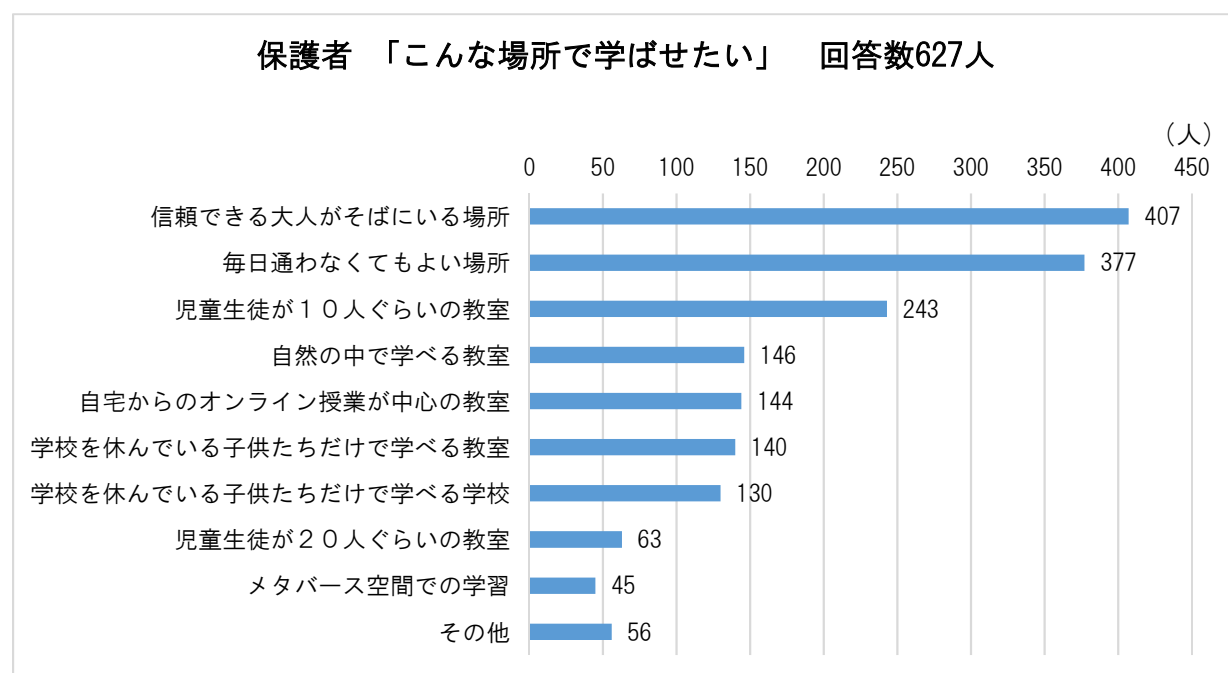
- (1) 調査時期： 令和8年2月
- (2) 調査対象： 市立小中学校に在籍する児童生徒のうち、R7年12月末で30日以上お休みしている児童生徒とその保護者
- (3) 調査方法： フォームにて回答
- (4) 回答数： 児童生徒 345人、保護者 654人

①「学ぶ場所」の希望

※複数回答可



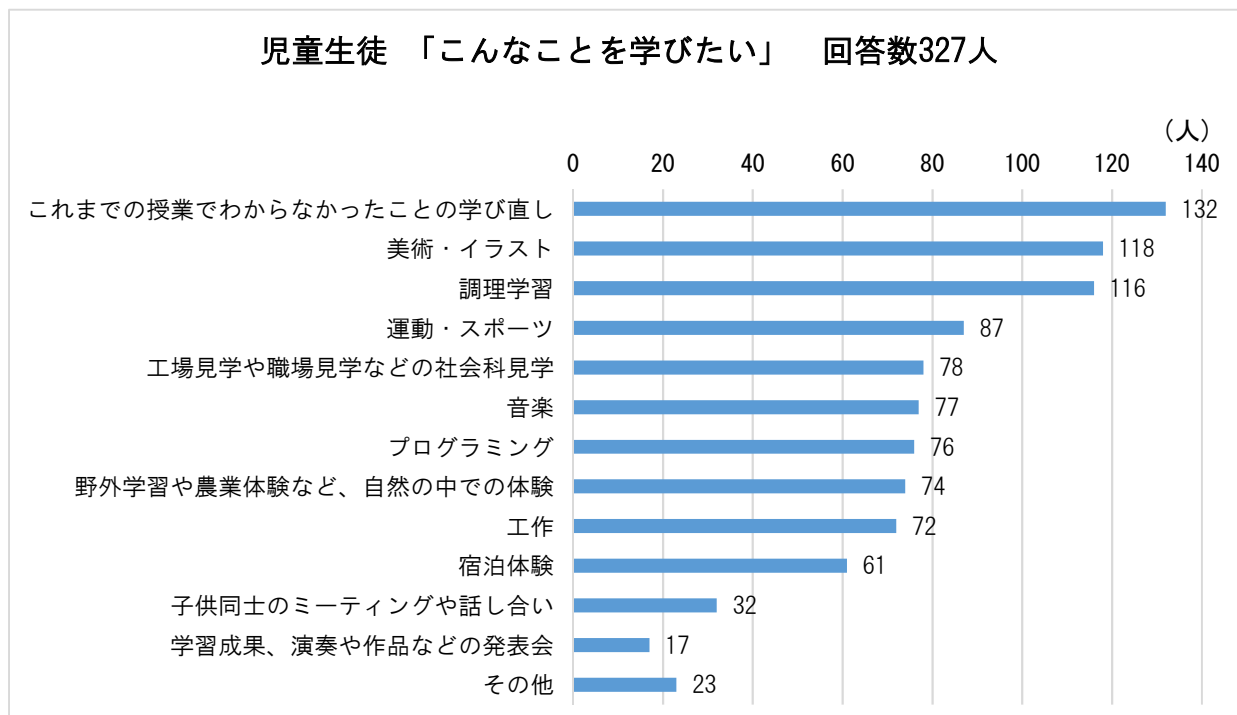
「R7 学校をお休みしているみなさんとその保護者へのアンケート」より抜粋



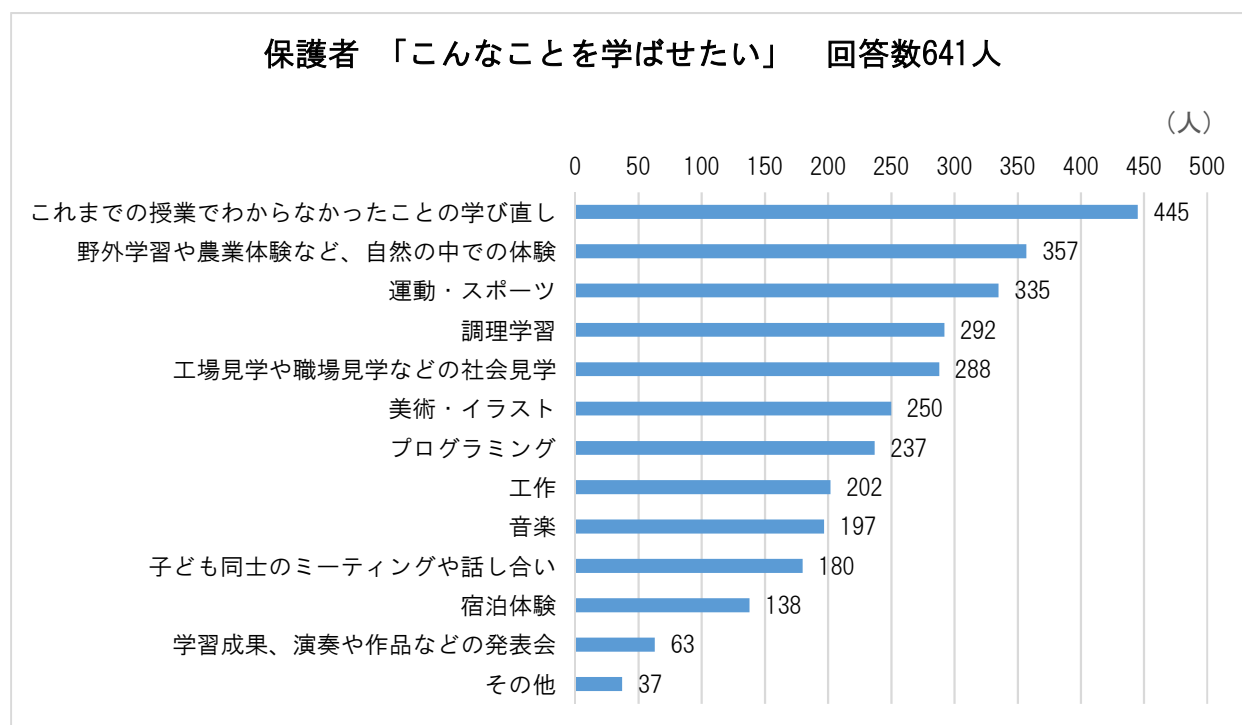
「R7 学校をお休みしているみなさんとその保護者へのアンケート」より抜粋

②「学ぶ内容」の希望

※複数回答可



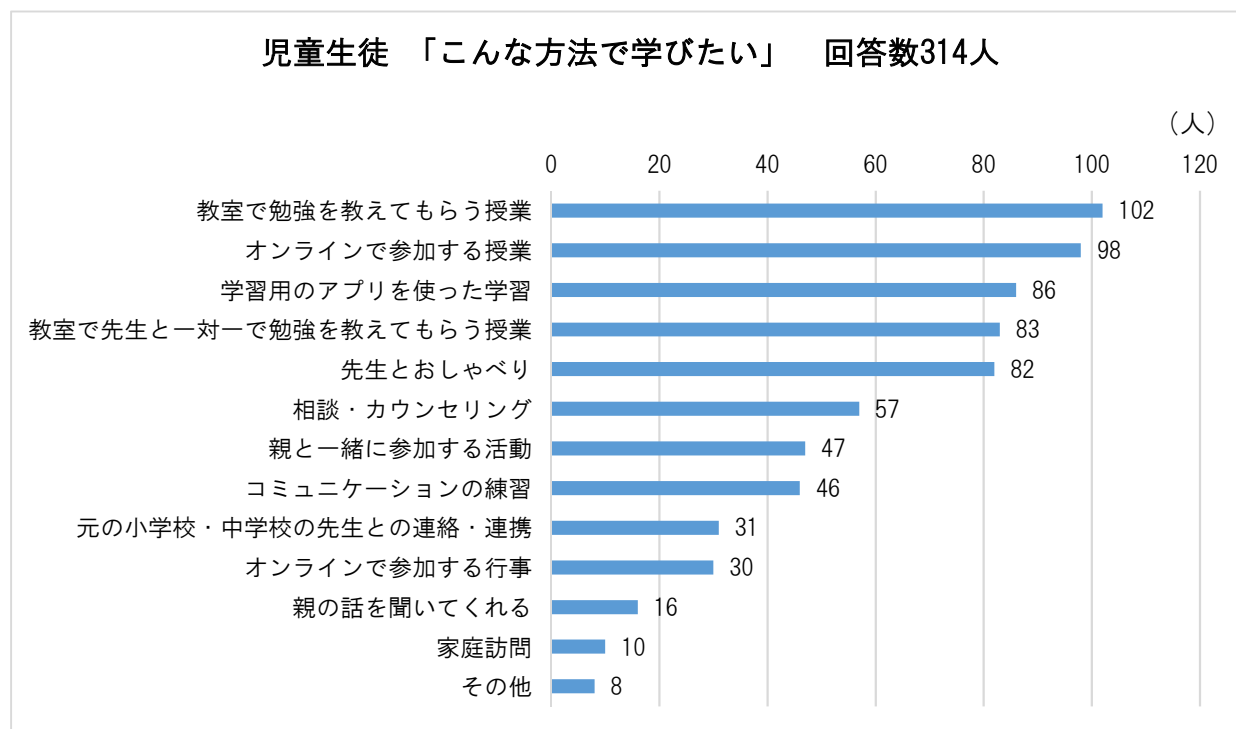
「R7学校をお休みしているみなさんとその保護者へのアンケート」より抜粋



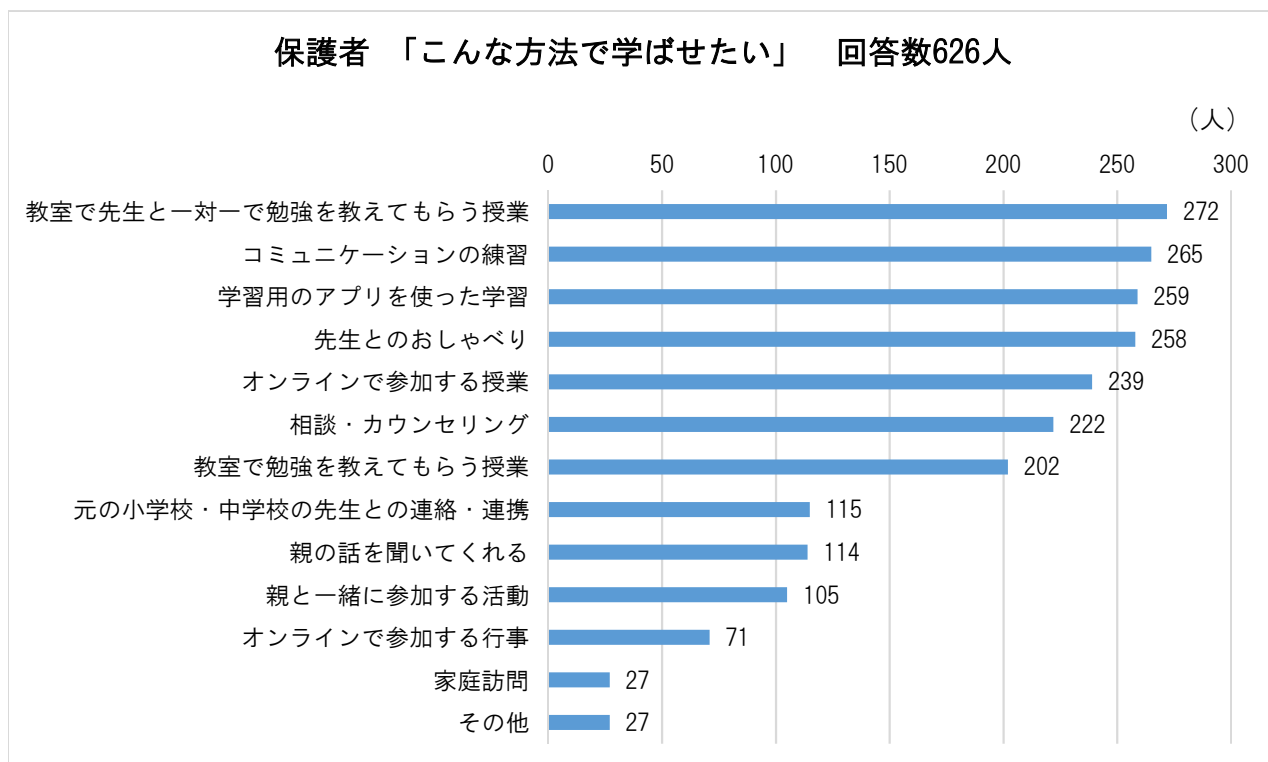
「R7学校をお休みしているみなさんとその保護者へのアンケート」より抜粋

③「学ぶ方法」の希望

※複数回答可



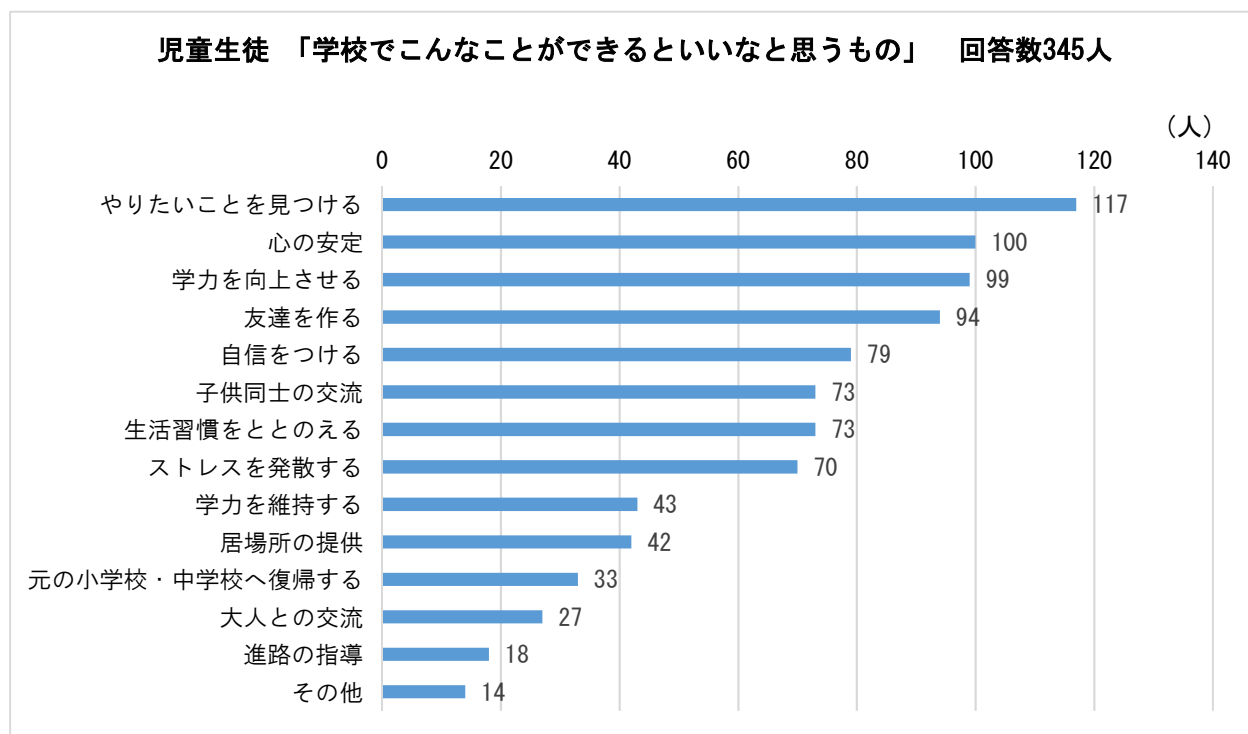
「R7学校をお休みしているみなさんとその保護者へのアンケート」より抜粋



「R7学校をお休みしているみなさんとその保護者へのアンケート」より抜粋

④ 「学校」への希望 ※児童生徒のみ実施

※3つ選択



「R7学校をお休みしているみなさんとその保護者へのアンケート」より抜粋

2 浜松市の不登校支援の現状と取組について

(1) 国の動き

義務教育段階の不登校児童生徒が増加する中、H28「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」が整備され、これ以降、子供が学校に登校することだけを目標とせず、社会的に自立することを目指すという考えに変化。

H28「義務教育段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)	R元「不登校児童生徒への支援の在り方について」(文科省通知)	R5「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)
① <u>全ての子供が安心して教育を受けられる環境の整備</u> ② <u>不登校の子供もそれぞれの状況に応じた支援</u> ③ <u>年齢や国籍に関係なく、能力に応じた教育の提供</u> ④ <u>学校外の学びの場の活用</u> ⑤ <u>保護者や地域との連携強化</u>	支援の目的「『 <u>学校に登校する</u> 』という結果のみを目標にするのではなく、 <u>児童生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す</u> 」とし、学校教育の役割、多様な教育機会の提供、家庭への支援を通知。また、学校外の学習に対しても一定の要件を満たせば、出席扱いや学習評価の対象となることを示す	①不登校児童生徒全ての <u>学びの場の確保、学びたいと思った時に学べる環境を整備</u> ②心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援 ③学校の風土の「見える化」を通して、「 <u>みんなが安心して学べる</u> 」場所に

(2) 第4次浜松市教育総合計画における不登校支援の方針

政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

施策3 不登校児童生徒の学びや支援の充実

1 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保

校内外における多様な学びの場を確保するとともに、関係機関と連携した一人ひとりの状況に応じた支援を充実します

2 相談体制の充実

不登校児童生徒及びその家庭に対し、社会的自立に向けた継続的な相談支援体制を整備します

(3) 浜松市における不登校児童生徒のための学びの場（居場所）の考え方

- ・児童生徒にとって「心の休息ができ、ほっと安心ができる」場所
 - ・子どもたちそれぞれのペースで成長し、次のステップにつなげることができる場所
 - ・他者とのコミュニケーションを通して、所属感※1を味わうことができる場所
- ⇒ 社会的自立を目指す居場所としたい

※1 所属感:ある集団に属していることに対する誇りや、その一員であるという意識や感覚

不登校児童生徒に向けた多様な学びの場（居場所）の選択肢を増やし、さらに、本人、保護者が相談しやすい体制を整えていく必要がある。

3 浜松市における不登校児童生徒への支援

	事業名	事業内容	備考	R7 の利用状況等
情報提供	浜松市 HP 「不登校支援」更新	浜松市民が利用できる不登校支援の紹介。		
	民間施設等の 居場所一覧	浜松市の小中学生が利用しているフリースクール等民間施設を紹介。	HP に掲載	
相談支援	電話相談、 面接相談	教育総合支援センターで教育相談員による電話相談、カウンセラーによる面接相談が可能。	(月)～(金) 8:30～17:00 ※相談場所は教育委員会教育支援課内に設置	不登校にかかわる相談件数 電話 143 件 面接 109 件
	こころの相談室	○内向的な児童生徒のための WEB による相談申込(本人→教委→学校) ○チャット相談(カウンセラー有資格者)	○相談申込(24時間) ○チャット相談 (水)・(日) 18:00～22:00	不登校にかかわる相談申込 7 件 チャット 1 件
	ストレス マネジメント教室	自らの不安や心配ごとに対しての対処方法を SC がワークショップ形式でレクチャーする集団心理教育。	小2[こころすくすく] 小4[ぞうのアリス] ※全校実施	実施率 小2 75.0% 小4 92.7%
居場所支援	校内 まなびの教室	学校内の教室以外の居場所 安心して安全な学校内の居場所であり、小集団による活動を通して、対人関係を学び、社会的自立を目指す。	R8 年度 小学校 27 校、 中学校 44 校に設置	R7 年度 小学校 19 校 中学校 41 校 利用人数 743 人
	校外 まなびの教室	小集団によるアットホームな居場所 プログラムに沿って、リズムのある生活を送ることができる。 個別活動+集団活動の時間が設定されている。	市内に 11 か所設置 旧行政区の 7 区に 全て設置	11 か所 (R7) 入級 291 人 体験 226 人 合計 (延べ) 517 人
	チャレンジ教室、 ミニ・チャレンジ教室	天竜区阿多古地区の「ほっとエリア阿多古」を中心に自然と触れ合う体験、体を動かす体験等、校外まなびの教室に通う子供たちも参加する自然体験教室。	校外まなびの教室 を利用していない 不登校、不登校傾向の児童生徒も参加が可能。	計 16 回実施 小 317 人 中 213 人 保 300 人 計 830 人参加
	お家 de 交流 まなびの窓	浜松市内の居場所紹介を知り得たり、アカウントが付与された児童生徒は、動画やオンライン交流の様子を視聴したりすることができるデジタル支援。		7 カウント付与 371 人

	事業名	事業内容	備考	R7の利用状況等
学習支援	まなブース	小学生を対象に、読み書き計算を中心とした小3程度までの基礎学力の定着を図る学習支援。	(火)、(木) 15:00～16:00 ふれあい教室 かやの木教室に設置。	3人
保護者支援	情報会	不登校、不登校傾向の保護者を対象に、不登校支援にかかわる支援者や有識者の方を講師として招いた講演会。	年間1回 10月17日(予定)	10月18日実施 会場 50組 オンライン 72組
	座談会	不登校、不登校傾向の保護者を対象に、同じ悩みをもつ保護者同士が4～5人のグループになり、ファシリテーター主導のもと悩みを共有する。	年間4回 7月、9月、11月、1月	各回参加者 ① 44人 ② 28人 ③ 29人 ④ 14人
	ペアレント・プログラム	「ほめる」を意識した子育て勉強会。参加する保護者同士で悩みを共有しながら子育てのコツや子供理解をすすめるワークショップ。 全保護者対象は、学校、学区単位で教育支援課に申込をし、学校で募集をかけ実施。	不登校、不登校傾向の保護者を対象 10月～11月計6回 全保護者対象 市内SCが講師となって実施。	23人参加 ----- 4校実施 25人参加

4 不登校児童生徒の状況や支援を踏まえた浜松市の課題

- ・ 不登校児童生徒総数の増加、前年度(令和6年度)より小学校 8.7%、中学校 0.8%増加
- ・ 欠席日数 90 日以上の長期欠席者(不登校)の高止まり傾向(長期化)
- ・ 小学校の不登校の増加傾向(若年化)
- ・ 校外まなびの教室の利用者増加
- ・ 校内外の居場所は、拡充により充実が図られてきているものの、学習機会の確保が不十分。⇒ 学びの多様化学校の設置が必要

浜松市の学びの多様化学校の位置付け等について

1 浜松市における学びの多様化学校の位置付けについて

【校内まなびの教室】



学校内の教室以外の居場所。
小集団活動を通じて対人関係の構築と社会的自立を目指す。

【校外まなびの教室】



生活リズムを整えるプログラムや、
個別・集団活動の時間を設定したアットホームな居場所。

【デジタル支援】



オンライン交流「お家 de 交流 まなびの窓」やメタバース空間「しずおかバーチャルスクール」を活用した支援。



【学びの多様化学校】



特別な教育課程を編成・実施できる学校。
興味・関心に応じた柔軟な学びを提供する。
一人ひとりの特性と学習ペースを尊重した柔軟なカリキュラムを組むことができる。

2 学びの多様化学校設置の意義

(1) 不登校状態にある児童生徒や保護者にとって

- 学びの多様化学校は、子供たち一人ひとりの特性や状況に寄り添ったきめ細かな学びを提供することで、学びを継続する機会を保障する。
- 学びの多様化学校で自分らしく学び、将来の「夢や希望」を描き、「志」を育むことで、進学に向けた準備ができ、児童生徒や保護者の明るい未来につながる。

(2) 学校や教員にとって

- 学びの多様化学校は、不登校児童生徒の新たな学びの選択肢となるだけでなく、浜松市の全ての児童生徒にとって、多様な学びの重要な拠点となることを目指す。
- 学びの多様化学校における授業実践や生徒指導は、多様な学びの研究や研修の場となり、教員の資質・能力の向上につながる。

⇒浜松市の全ての学校が多様な学びの場となることが期待できる。

浜松市が目指す学びの多様化学校の姿や学校づくりの視点について

《浜松市が目指す学びの多様化学校の姿》

「一人ひとりが安心して自分らしく過ごしながら、

多様な学びにより夢や希望・志をはぐくむ学校」

生徒一人一人の個性や能力、多様な価値観や考え方を認め、生徒が自分の将来を思い描き、その実現に向けて意欲的に取り組む力や、個性・才能を伸ばすことで社会的自立ができる人材をはぐくむ学校を目指します。

《目指す子供の姿》

学びの多様化学校においても、目指すこどもの姿は、第4次浜松市教育総合計画と同様とする。

- 「自分らしさを大切にするこども」
- 「他者と協働し、主体的に行動できるこども」
- 「自己調整しながら、粘り強く取り組むこども」

《学校づくりの視点》

1 多様な学び

(1) 柔軟な教育課程の編成

授業時間、日課を工夫して、探究活動や学び直し等多様な学びができる体制を整え、友達や大人に関わることを通じて、将来を見据えた一步を踏み出せるような柔軟な教育課程を編成する。

(2) ICT の活用

デジタル教材の積極的な活用やオンライン授業など、学校だけにとらわれず生徒が安心して学べる環境を整え、基礎学力の定着を図る。

(3) 地域・保護者との連携

協働的な学びとして地域人材や地域資源を活用した体験的な活動を積極的に取り入れ、地域社会とつながる力を育む。

また、地域や保護者と連携し、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを推進する。

2 きめ細かな指導・支援の構築

(1) 柔軟な指導・支援体制

通常の学級よりも少人数でのクラス編成により、学習指導だけでなく生活面での支援や進路指導など、生徒一人一人にきめ細かく丁寧に対応できる環境を整える。

(2) 相談体制の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、生徒や保護者に寄り添った相談体制を整える。

対象の範囲・学年等、設置形態について（素案）

1 対象の範囲・学年等

（1）対象の範囲

在籍校において不登校の傾向がある生徒のうち、学びの多様化学校へ転校し、学習を行う意欲のある生徒を対象とし、全市から募集する。

（2）対象学年

不登校の出現率や中学校卒業後の進学率の高さを考慮し、中学校1年生から3年生とする。また、将来的には、小学生の出現率も考慮しながら対象学年の拡充を検討していく。

（3）受け入れ人数

各学年1学級、生徒数は少人数編成制とする。（全校3学級を想定）

きめ細かな支援ができるよう、受け入れ人数を決定する。

2 設置形態

開校時期、学校運営上のメリット、設置・運営コスト等を総合的に勘案し、分校または分教室を想定している。

<参考> 設置形態の違いによる学校運営上のメリット、デメリット等

	管理職	メリット	デメリット・課題
本校	常駐	・校風や時間割、イベントなどを<u>独自に設計</u>ができ、<u>自由度が高い</u> ・<u>充実した職員配置</u>により、きめ細かい指導・支援が可能	・設置・運営コストが高い ・開校までに時間を要する
分校	常駐 (校長または教頭)	・本校の細かいルールに縛られすぎず、柔軟な教育課程を展開しやすい ・管理職が常駐しているため、<u>対外的対応や緊急対応などの意思決定が迅速</u> ・設置・運営コストが低い ・開校までに時間がかからない	・本校よりも教職員配置は少ない ・施設・設備面の確保に課題がある。 (体育館、グラウンドなど)
分教室	本校兼務	・本校の細かいルールに縛られすぎず、柔軟な教育課程を展開しやすい ・設置・運営コストが低い ・開校までに時間がかからない	・施設・設備面の確保に課題がある。 (体育館、グラウンドなど) ・配置される教職員が少人数となり、<u>職員の負担が大きい。</u> ・管理職が常駐していないため、<u>対外的対応や緊急対応などの意思決定に時間を要する</u> ・本校の校長、教頭の負担が大きい

設置場所について

	市街地	郊外
民間施設	○学校を想起させない建物である ○<u>科学館、美術館等の公共施設が充実</u> ×<u>多額の賃貸借料が必要となる可能性あり</u> ×<u>施設改修に制限がある</u> ×運動場、体育館を使用する際に移動が生じる	○学校を想起させない建物である ○<u>自然体験など、地域との連携がしやすい</u> ×<u>多額の賃貸借料が必要となる可能性あり</u> ×<u>施設改修に制限がある</u> ×運動場、体育館を使用する際に移動が生じる ×通学が困難な場合がある。 (中山間地など公共交通の利用が不便な地域)
学校施設	○諸室、体育館、グラウンドの確保が容易 ○将来的に拡充がしやすい ○<u>科学館、美術館等の公共施設が充実</u> ○改修費が抑えられる ×不登校児童生徒に学校施設が受け入れられるか懸念がある ×<u>小学校と同居する場合、動線分離が必要</u>	○諸室、体育館、グラウンドの確保が容易 ○将来的に拡充がしやすい ○<u>自然体験など、地域との連携がしやすい</u> ○改修費が抑えられる ×不登校児童生徒に学校施設が受け入れられるか懸念がある ×<u>小学校と同居する場合、動線分離が必要</u> ×通学が困難な場合がある。 (中山間地など公共交通の利用が不便な地域)
市有施設 他	○学校を想起させない建物である ○諸室の確保が容易 ○<u>科学館、美術館等の公共施設が充実</u> ×運動場、体育館を使用する際に移動が生じる ×改修費がかかる ×<u>他団体と同居する場合、動線分離が必要となる</u> ×<u>老朽化している施設が多い</u>	○学校を想起させない建物である ○諸室の確保が容易 ○<u>自然体験など、地域との連携がしやすい</u> ×運動場、体育館を使用する際に移動が生じる ×改修費がかかる ×<u>他団体と同居する場合、動線分離が必要となる</u> ×通学が困難な場合がある。 (中山間地など公共交通の利用が不便な地域)

